

ここがたいき!

●基金の使途は ●上毛塾は ●農地・水・環境保全向上対策は

問 65億円の基金の使途をどのように考えているのか。

答 町長 近々の課題としては東高跡地と水道事業基金の活用を考えております。



問 生徒の出席状況と評価はどうか。

答 教育長 8月8日に開講して40時間の授業が終わりました。出席率は90%。出席できなかつたのは部活動で九州大会や全国大会を行つた生徒及び高校に体験入学した生徒で、出席状況は上々です。評価については基準を設けていませんが生徒の意見を聞いた結果として2学期からは名称を『土曜上毛塾』として土曜日に行います。参加意向については40%がぜひ参加したい、残りはやるなら参加したいという意向を持ちながらの抽出です。このような状況もふまえ、2学期は学習意欲を喚起しながらやつていかなればと思つています。外部評価としては、保護者からはプラス

の意見でした。町外からは、羨望的な意見を受けて、いろいろな質問をされるという状況です。客観的には判断をしていません。

問 上毛塾は受験対策か。

答 教育長 塾を意図したのは町の一つの対策である少子高齢化対策の一環であり、公費支援型の学習塾です。全県下全国にも例の無いことです。目的は町立の小中学校の義務教育を終える生徒の基礎学力を保障する。また高等学校や社会に送り出して学力向上を目指し進路の保障を期するものです。生徒一人ひとりの将来の進路が『でもしか進路』ではなく、自分の行きたい自分の望む進路に将来を捧げられるように学力を保障していくことです。



問 農地・水・環境保全向上対策は

す。又、学齢児を持つ家庭が居住地を定める時に『教育環境の良否』という点が重要視されております。町におきましても教育環境を整備し学力と共に奨学金制度の充実を図り、要するに子どもの将来を保障していく取り組みは、各家庭においても好意を持たれ居住地を定めてもらえるものと期待しています。

問 期限後の見通しは。

答 産業振興課長 農林水産省としては、この制度の継続要望、或いは予算要求するものと分析しています。町長が8月10日に県の農林水産部と九州農政局、8月25日に農林水産省と財務省に継続要望活動を行いました。

問 持ちこまれる残土の量が定期的に検査を行い、水質調査を埋め立て完了後、5年間継続して行うよう確認書等でお願いします。

答 産業振興課長 国の動向を見るところであり町独自の施策については考へていません。

問 町独自の考えは。

答 産業振興課長 搬出する側は県の許可を取つてはいるが、行政は口をはさむ事は出来ません。

土砂埋め立て計画は

問 土砂埋め立て計画について町はいつ頃から認識していたか。

答 住民課長

平成21年12月、土砂搬入計画の情報が入り県に確認、平成22年2月、行橋農林事務所より計画がある旨の回答がありました。同年8月、事業者より県に土砂埋め立て計画を申請、同年11月に認可が下りています。

問 ある法人が事業主になつていますが、事業内容はどうのように提出されているか。

答 住民課長

県に提出された事業計画では、「建設残土」の埋め立てとすることです。

問 大分県の建設残土が福岡県の上毛町へ持ち込まれることは住民感情として納得がいかない。住民の安心安全を保障すべき行政としてはどのようなスタンスをとつていくのか。

答 町長

この事業については様々な支障が生じる可能性があり、決して好ましいことではないと考えています。

問 汚染物質は蓄積するものならない様な土を上毛町へ持ちこむ事自体非常に不可解なことではないか。

答 住民課長

搬出元が最終処分場といふ事で、安全確認のため、土壤調査の指示命令を出していま

問 検査は双方で実施し、定期的・継続的に追跡調査し、結果を住民に公表すべきではないか。

答 住民課長

定期的な調査を行い、水質検査を埋め立て完了後、5年間継続して行うよう確認書等でお願いします。

問 取つてはいるが、行政は口をはさむ事は出来ません。

答 住民課長 産廃を取り扱う内容で県から許可を取つてはいる以上、行政は口をはさむ事は出来ません。

問 全国的にたぐい稀な行為がなされていて、中津の不審な残土が上毛町に持ち込まれ、犠牲にならなければならぬのか。

答 住民課長

確認した中ではあります。しかし県にも責任の共有を求めていきたい。

問 最終処分場が「管理型」という点も問題です。あらゆる産業廃棄物が持ち込まれ、山積みされている下を掘り下げた土砂を上毛町へ持つてくるわけですから危険極まりないのではないか。

答 町長

全く同感です。私としても理解できない。許認可権は県にある訳で、残念ながら容認せざるを得ないのが現実です。しかし県にも責任の共有を求めていきたい。

